

中央区の情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料、審査請求の手続などを定めています。

令和5年度の情報開示請求の件数は1,368件で、処理状況は別表1のとおりです。

個人情報保護制度

皆さんのプライバシーを守るため、自分の個人情報の開示などを求めることができる制度です。条例では、自己情報の開示などを請求する区民の権利を明らかにするとともに、区が管理する個人情報について適正な管理や利用のルールなどを定めています。

保有個人情報の開示請求について

区民の皆さんのプライバシーを守るため、どなたでも、区が保有する自分自身の個人情報について開示請求することができます。

令和5年度の開示請求などの件数は121件で、処理状況は別表2のとおりです。

個人情報の取り扱い状況について

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録した目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。事務の登録などの状況は別表3のとおりです。

☎総務課情報公開係
☎(3546)5291

別表1 (令和6年3月末現在)

開示	1,064件
部分開示	199件
不開示	83件
存否応答拒否	0件
取下	22件
合計	1,368件

別表2 (令和6年3月末現在)

開示	47件
部分開示	51件
不開示	15件
存否応答拒否	2件
訂正	1件
不停止	2件
取下	3件
合計	121件

別表3

項目	区長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議会	計
事務の登録	580件	68件	8件	2件	9件	667件
個人情報ファイル	381件	29件	37件	0件	0件	447件
外部委託	306件	18件	1件	0件	1件	326件
目的外利用	68件	8件	0件	0件	1件	77件
目的外提供	151件	1件	0件	0件	0件	152件

(令和6年3月末現在)

いきいき館にご来館ください

区内3カ所のいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりにつながるさまざまな講座やイベントを行っています。

利用案内

開館時間
午前9時～午後5時

休館日
年末年始

対象
60歳以上の区内在住者

設備
大広間、浴室、図書コーナーなど

入浴時間
午後1時～4時
◎日曜日、第2・第4水曜日は入浴できません。

講座・イベント
ヨガ、フラダンス、太極拳、ピアノ、習字、英会話などのさまざまな講座の他、健康相談やコンサートなどのイベントも行っています。

利用方法
登録が必要です。初めての方は、健康保険証などを持参し、各いきいき館で手続きをしてください。

◎詳しくは各いきいき館へお問い合わせください。

☎いきいき桜川(敬老館)
☎(3553)0030

☎いきいき浜町(敬老館)
☎(3669)3385

☎いきいき勝どき(敬老館)
☎(3531)3258

令和6年度 認証保育所保育料 補助のごあんない

区内・区外の認証保育所に児童を預けている保護者に対して、認証保育所に支払う保育料の一部を補助します。補助制度や要件など詳しくは案内冊子またはHPをご覧ください。

案内冊子と申請書類は、区内認証保育所、区役所6階保育課保育給付係、日本橋・月島・晴海特別出張所で配布する他、HPでダウンロードできます。

☎保育課保育給付係
☎(3546)5422



多子世帯への認可外保育施設保育料補助を行います

多子世帯の保護者の経済的負担を減らすため、認可外保育施設の0～2歳児クラスに第2子以降の子どもを預けている保護者に対して、認可外保育施設に支払う保育料の一部を補助します。制度について詳しくは案内冊子またはHPをご確認ください。

◎案内冊子と申請書類は、区役所6階保育課保育給付係で配布する他、HPでダウンロードできます。

補助要件

次の全ての条件に該当することが必要です。

①施設を利用する子どもが、第2子以降の子どもであり、0～2歳児クラスに在籍して

いる。

②月の初日時点で、児童と保護者が中央区民である。

③認可外保育施設と月極契約を締結し、申請月の初日から在籍している。

④保護者全員に保育の必要性がある(月48時間以上の就労など)。

⑤住民税課税世帯である(子育てのための施設等利用給付の対象ではない)。

⑥認可外保育施設の保育料を滞納していない。

⑦認可外保育施設と同時に、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(小規模保育事業・事業所内保育所・居宅訪問型保育事

業)、認証保育所、公私立幼稚園などを利用していない。

対象施設

国が定める基準(指導監督基準)を満たす旨の証明書の交付を受けている認可外保育施設

補助金額

認可外保育施設の月額基本保育料と補助上限額(月額42,000円)を比べ、低い方の額を補助します。

☎保育課保育給付係

☎(3546)5422



区HP▶